

令和2年度年報



【令和2年9月 新型コロナウイルス感染症の対応で、上半期の活動を休止とした【森林づくり塾】の令和2年、実質1回目の活動となった（枝打ち体験）終了後の記念撮影】
(七飯町カリマ国有林)

森林ふれあい推進センターは、

国有林野を活用し、自然再生や生物多様性の保全に取り組むNPOや森林環境教育に携わる教育関係者等の活動を技術的に支援する組織として、平成16年4月に設置されました。



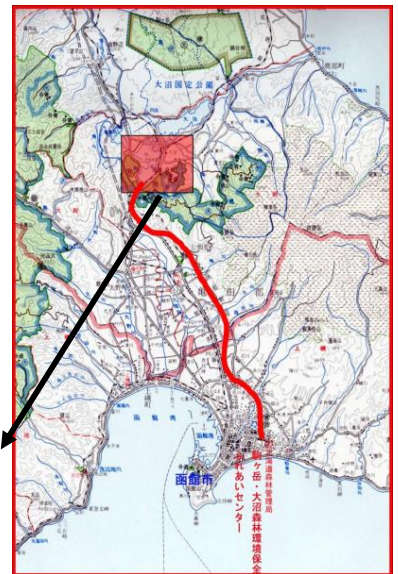
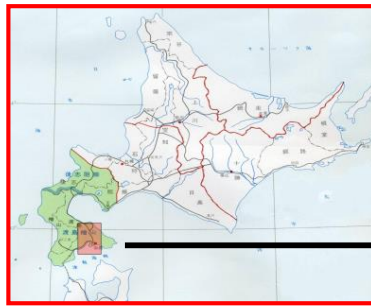
林野庁 北海道森林管理局
駒ヶ岳・大沼森林ふれあい推進センター

大沼地域自然再生等モデル事業の取り組み

モデル事業地は、大沼国立公園エリアに所在し、漁業関係者から水質保全、観光関係者から景観の維持向上、自然保護関係者から鳥獣生息環境の維持向上等が強く求められているなど、環境保全や森林整備に係る関心や期待の高い地域となっています。

このため、モデル事業の推進について、自然保護関係者や民間ボランティア団体等の代表者で構成する検討委員会を開催し、モデル事業地の箇所を選定、森林の取り扱い、事業の推進方法等についてのグランドデザインを作成するとともに、地域等が大沼地区の国有林に求めているニーズをモデル事業に反映するよう努めることにしています。

「大沼地域自然再生等モデル事業」は、地域住民等と連携し、**「多様性のある森林への再生」**と当該地及び近接地において**「森林環境教育の推進」**を主とし、取り組むこととしています。



- ＝ 検討委員会 ＝
- 平成16年度
グランドデザイン作成ために3回実施。
 - 平成17年度～平成26年度「グランドデザイン」に基づく事業内容の検証及び検討のため年に2回実施。
 - 平成28年12月
役割の一部を「大沼自然豊かな森づくり協議会」に継承して終了。

☆ 「大沼自然豊かな森づくり協議会」

昨年度の「大沼自然豊かな森づくり協議会総会」で委員からは「ドローンを活用し長期的な多様性ある森林の変遷を記録してはどうか」との意見がありましたので、令和2年12月にドローンによる撮影を実施しました。



★当協議会は、大沼地域自然再生等モデル事業のグランドデザインに基づき、森林の再生活動を行うことを目的として平成17年4月に組織されたものです。

協議会参加団体等名
大沼漁業協同組合
大沼町内会連絡協議会
大沼の水を考える会
北海道国際交流センター
北方森林鳥類調査室クマケラ研究会
函館地方国有林退職者緑の募金推進協議会
21世紀の道南の森林づくり事業実行委員会
個人会員及び関係行政機関

☆ 多様性のある森林への再生

大正14年植栽ドイツトウヒ人工林と昭和56～58年植栽トドマツ人工林、及び昭和27年度植栽カラマツ人工林の22.90haの森林を、地域ニーズを踏まえた生物・水質・景観など多様性のある森林へ誘導します。【具体的には、周辺の天然林を参考とした森林へと育成します】



「多様性のある森林への再生」箇所において、様々な取り組みを行っています。

しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、「カミネッコンによる植付作業」、「植生観察会(春季、秋季)」は中止することとしました。

「国際ワークキャンプ」の受け入れ・・新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止

「国際ワークキャンプ」とは、世界中から集まった若者が一緒に生活をしながら、「森林の手入れ」、「動植物の保護」、「有機農業の支援」、「学校の建設」など地域での環境ボランティア活動を行う「国際ボランティアプロジェクト」で、世界約100か国、約3,000箇所で行われています。日本では国際ボランティアNGOのNICE(ナイス)が「国際ワークキャンプ」の企画、運営、参加者の募集等の事務を行います。日本各地に協力団体があり、北海道では函館市にある「北海道国際交流センター」が受皿団体になっています。

当ふれあいセンターでは、吉野山国有林(七飯町字大沼)で実施している「大沼地域自然再生等モデル事業」において、自然再生等への取り組みの一環として、各種森林ボランティア活動の機会を提供しています。下記は、昨年度の活動の様子です。

ポット苗づくり



作業道整備



地拵・植付作業





吉野山森林植生観察会の実施・・・参加人数を限定しての実施

自然再生の取り組みが始まってから10年以上が経過したことから、主に下層植生の変化（変遷）を観察するため、「植生観察」を実施しました。（春季5月21日、秋季10月7日）ただ、今回は、新型コロナウイルス感染症の対策で「密」を回避するために公募を止め、講師と当センター職員のみで実施しました。



春季
5月21日



秋季
10月7日

☆ 森林環境教育（樹木博士認定会）の推進

西大沼国有林の樹木博士認定常設コース（平成16年10月オープン）を拠点とし、森林に対する関心と理解の醸成を図る活動を実施しています。

具体的には、森林環境教育の指導者の養成等のための樹木博士認定会の開催や研修会等を実施し、森林環境教育を推進します。また、多様性のある森林への再生活動（吉野山国有林）においても森林環境教育を実施することとしています。

※令和2年度は、「新型コロナウイルス感染症の拡大」により、中止としました。



樹木博士認定常設コース



常設コース看板



認定会の様子

樹木博士認定会とは

樹木の名前や識別方法を学習した後、樹木名を答える試験を行うもので、それをきっかけとし、森林に親んでもらうことを目的とした森林環境教育（アウトドア活動プログラム）のひとつです。

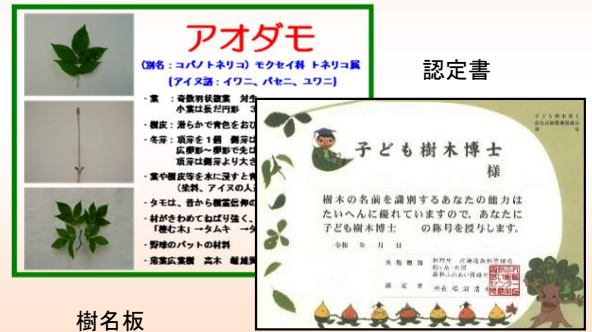
樹木博士認定コース

子ども樹木博士認定活動推進協議会（平成12年設立）のプログラムを採用し、平成16年には、この活動を地域に広めることと森林環境教育に関する指導者の養成を図るための活動の拠点として、誰でもいつでも利用できる「常設コース」を大沼国立公園内の西大沼国有林（七飯町）に開設し、対象者を子ども達だけではなく一般にも広げ、毎年6月から9月の第一日曜日に定期開催しています。



進め方

1時間程度の樹木の説明を受けた後、樹種名（20～30種）を答える試験を行い、成績に応じて段級（最高位は10段）を決定し、認定書を授与します。



コース概要

- ◆ コースの距離 事前学習コース [450 m]
 テストコース [390 m]
 周遊コース [2,050 m]
- ◆ 試験樹種 40種（ブナ・ミズナラ・スギなど）



左写真はセンターで作成した「樹木ガイドブック／全70ページ」（平成23年3月発行）

このガイドブックにより、樹木の説明を行います。



昨年度の【樹木博士認定会】の様子は、次のとおりです。



☆ 自動撮影装置による野生動物調査

当センターでは、大沼周辺(七飯町)の森林における野生動物(中大型哺乳類等)の生息調査を実施しています。

- 調査目的・・・野生動物の生息状況を長期的に記録し、その変化と環境の変化とのかかわりを研究する。
- 調査方法・・・自動撮影装置(カメラ)による撮影
(赤外線センサーに反応する動物を撮影)
(平成26年度よりデジタルカメラを導入)
- 調査時期・・・年2回(7月、9月)、3週間連続で実施

自動撮影カメラの設置



PHOTO



ヒグマ



エゾシカ



キタキツネ



コウモリ



タヌキ



ニホンテン

☆ 森林づくり塾2020 開講

目的

森林の役割や森林づくりの基礎を学び、実際の森林作業を体験することにより、森林作業の技術の習得、また、森林の中での楽しみ方を体験し、理解を深め、森林ボランティア作業への参加意識の醸成と森林環境教育のリーダー的存在となりうる人材の育成を目的としています。

「森林（もり）づくり塾」の取り組みは今年で14年目となります。公募を行った結果、函館市や近郊の市町村などから17名の参加があり、今年も渡島総合振興局東部森林室主催の「森への誘い講座」と連携して実施することとしてましたが、【新型コロナウイルス感染症の拡大】の影響により、令和2年度は、2回（9月・10月）のみの実施となりました。

9月27日

令和2年度の実質1回目の活動として、枝打ち（枝払い）体験をカリマ国有林2109林班お小班で実施し、森林づくり塾生13名が参加し、秋の心地よい日差しの中、さわやかな汗を流しました。



10月11日

令和2年の第2回目は、檜山森林管理署の砂坂国有林の「飛砂防備保安林」である砂坂海岸林の成り立ちの学習を実施し、塾生12名が参加し、明治時代にニシンの加工用等として、乱伐の結果、海岸近くの田畑が不毛に至った歴史と昭和15年から今日までの森林造成の先人たちの努力を学習しました。



☆ 森林環境教育

🌲 若手職員を対象とした人材育成

9月10日（木）、西大沼国有林樹木博士認定常設コースで渡島森林管理署で受入れたインターンシップ（岩手大学生）と檜山・渡島森林管理署の若手職員を対象にした樹木博士認定会を実施しました。学習コースでは熱心に説明を聞きながら、樹木の葉などの特徴をメモにとり、識別試験では若手職員で実務経験が短いため全員が全問正解とはなりませんでしたが、好成績で終了しました。



10月14日（水）～16日（金）、北海道森林管理局管内の若手職員を対象とした【ワークショップ】を実施し、レク森【駒ヶ岳自然休養林】の施設確認、西大沼国有林での【樹木の識別の学習】、駒ヶ岳山麓の治山施設の見学・学習を実施しました。



🌲 檜山森林管理署主催「森林教室」に協力

9月17日（木）と10月29日（木）に檜山森林管理署主催の「厚沢部中学校の森林教室」が砂坂海岸林と館地区国有林で開催され、当センターも樹木の識別学習等の協力をしました。

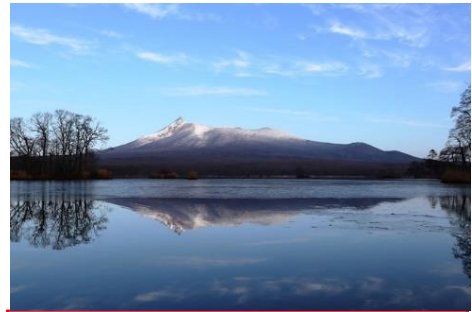
※森林教室の内容は、ドローンの操作体験・樹木の識別学習・コンテナ苗の植付体験です。



主な活動実施区域



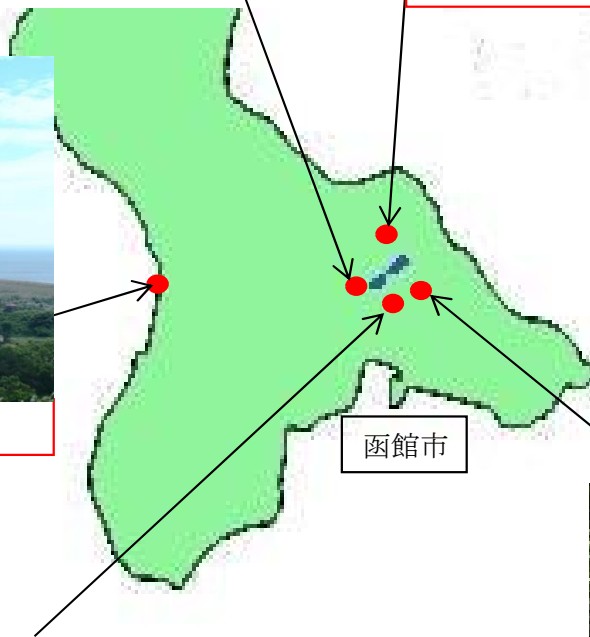
西大沼（にしおおぬま）国有林



駒ヶ岳（こまがたけ）国有林



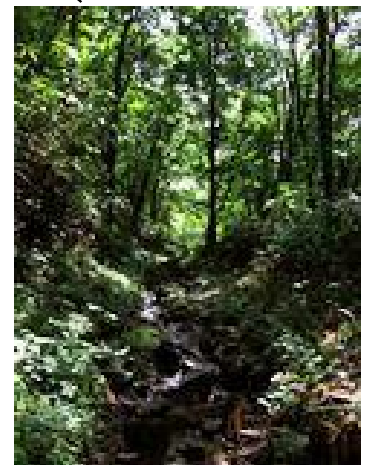
砂坂（すなさか）海岸林



函館市



吉野山（よしのやま）国有林



カリマ国有林

国有林は「国民の森林」です。皆さま方からのご意見ご要望等をお待ちしています。

林野庁 北海道森林管理局
駒ヶ岳・大沼森林ふれあい推進センター

〒040-0032 北海道函館市新川町25番地18号
(函館地方合同庁舎6F)

TEL 0138-86-6897

FAX 0138-86-6651

E-mail h_koma_f@maff.go.jp